

令和6年度 和歌山県フグ処理者試験案内

【受験願書受付期間】 令和6年9月11日（水）～10月11日（金）

【受験願書提出先】 一般社団法人和歌山県食品衛生協会
★簡易書留で郵送 〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通1-3-5

【試験日】 令和6年11月26日（火）

【試験会場】 紀の国住宅河南コミュニティセンター
（〒649-6321 和歌山市布施屋41）

一般社団法人和歌山県食品衛生協会

〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通1-3-5

TEL 073-433-5004

FAX 073-433-4619

ホームページ : <https://www.wfha.jp/>



1 試験日時・会場

令和6年11月26日(火)

(1) 学科試験

10時15分～11時 :2階 活動室(大)

※ 試験開始15分前に、着席してください。

※ 試験開始15分後までに着席できなかった方の受験は認めません。

※ 試験開始30分を経過したときは退室を認めますが、試験が終了するまで再入室することは認めません。

(2) 実技試験

①鑑別試験

11時10分～12時(一人6分 順次実施) :2階 活動室(中)

※ 1グループ(5名) 1回6分で実施します。

※ 学科試験終了後、順次呼びします。

②処理試験

13時～17時(一人20分 順次実施) ;1階 調理実習室

※ 1グループ(6名程度)

1回約50分(審査・準備等含む)で実施します。

※ 試験開始の10分前に試験会場前に集合してください。

※ 受験票で時間を指定します。

※ 実技試験開始時間までに入室できなかった場合、受験できません。

(3) 試験会場

紀の国住宅河南コミュニティセンター

〒649-6321 和歌山市布施屋41

学科試験:2階 活動室(大)

鑑別試験:2階 活動室(中)

処理試験:1階 調理実習室



(4) その他注意事項

- 実技試験（処理試験）はグループ毎に実施します。開始時間は、受験票で指定しますので、開始時間の10分前に会場前に集合してください。
なお、準備の都合により、試験開始時間が遅れる場合があります。
- 各会場施設への試験に関する問合せはしないでください。
- 会場への交通手段及び宿泊等については、各自で手配してください。
- お車での来場も可能です。併設の駐車場をご利用ください。
- 昼食は各自ご用意ください。また、ゴミは各自お持ち帰りください。

2 試験区分と試験科目

試験区分	試験科目	試験範囲
学科試験 (45分)	水産食品の衛生に関する知識	水産食品に関する衛生法規（食品衛生法、食品衛生法施行令、食品衛生法施行規則、和歌山県食品衛生法施行条例、和歌山県食品衛生法施行条例施行規則、和歌山県フグ処理等に関する指導要綱 等） 水産食品の衛生（食品事故、食品の取扱い、施設の衛生管理、自主管理等）
	関係法規	フグ処理者認定制度の目的、不衛生食品等の販売等の禁止（フグ毒と法的根拠）、フグ処理の定義、フグ処理者の定義、フグ処理者の責務、フグ処理者の認定、取消、停止等
	フグの一般知識	フグの名称（標準和名）、フグの表示、フグの特徴、フグの解剖学、フグの寄生虫、フグ毒、輸入フグの取扱い、フグの雑種、フグ毒による食中毒の特徴、発生状況
	フグの種類と鑑別	処理等により人の健康を損なうおそれがないと認められるフグの種類及び部位（海域を含む）、フグの種類鑑別
	フグの処理と鑑別	有毒部位の除去に係る留意事項、凍結フグの取扱い、有毒部位の処分、ナシフグの取扱い、卵巣及び皮の塩蔵処理、フグ処理施設の基準
実技試験 鑑別試験 (6分) 処理試験 (20分)	鑑別試験	実物のフグの種類を鑑別し、標準和名でその名称を回答する
	処理試験	衛生的にフグを取り扱い（着衣など身なりの清潔、包丁、布巾、まな板の衛生的取扱い、調理台周囲の整理整頓等）、用意された一尾のフグを処理し、筋肉、皮、各臓器に分け、可食部と不可食部に選別し、各臓器を鑑別する。また、雌雄を鑑別し、両性フグであるか否かを判別する。

3 定員

30名程度

※ 入金確認順に受付完了します。

※ 定員を超える申し込みがあった場合、先着順とさせていただきます。何卒ご理解願います。

4 受験申込手続き

(1) 願書受付期間 令和6年9月11日(水) ～ 令和6年10月11日(金)
* 当日消印有効

簡易書留郵便で受付

- ※ 10月11日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ※ 期間内でも定員に達した場合は、締め切ります。
- ※ 定員に達した場合は、ホームページでお知らせします。

(2) 提出書類

① 「令和6年度和歌山県フグ処理者試験受験願書」

住所、氏名、生年月日、電話番号等を記入の上、下記提出先まで**簡易書留郵便**にて提出してください。

※ 「受験願書」は、一般社団法人和歌山県食品衛生協会のホームページからもダウンロードできます。また、最寄りの保健所でも配布しています。

② 写真

受験願書に貼り付けてください。

- ・縦4.5 cm × 横3.5 cm
- ・3か月以内に撮影
- ・マスクをはずして撮影
- ・無帽、無背景
- ・上半身を正面撮影
- ・写真の裏面に氏名を記載してください

※ 受験に際し、疾病や傷害等のために配慮を希望する方は、受験願書の「受験時の配慮の希望」欄にその旨をご記入ください。受験願書提出前の配慮に関するご相談も、下記提出先にて受け付けております。

【提出先】 一般社団法人和歌山県食品衛生協会

〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通1-3-5

TEL : 073-433-5004 (平日 9:00~17:00)

メール : info@wfha.jp

(3) 受験料 **30,000円【実技試験用フグ代、参考テキスト等含む】**

※ 協会窓口では、現金の取り扱いをいたしません。

(4) 「受験料振込先」の連絡について

受験願書の受付順に、「受講料振込先のご連絡」を願書に記載されたメールアドレスへお知らせします。

願書提出から一週間以上メール通知が届かない、またはメールを使用できない場合などは、上記までご連絡ください。

(5) 受験料の支払い

① 支払期日

10月18日(金)

※ 指定の振込先に受験料をお振り込み願います。(振込手数料は各自のご負担となります。)

※ 入金確認順に受付を完了します。

※ 期日までに入金を確認できない場合、受験できません。

※ 一旦振り込まれた受験手数料は、いかなる理由でもお返しできませんのでご了承願います。

② 受験票の発送

10月22日頃に「**受験票**」を普通郵便にて郵送します。

5 試験当日に持参するもの

【学科試験・実技試験共通】

- 受験票、筆記用具(鉛筆、消しゴム)

【**実技試験**】上記に加え、次のものを持参願います。

- 衛生的着衣(例:白衣、前掛け等)、上履き
- 包丁

6 受験にあたっての留意事項

(1) 試験当日

一般事項

- 試験に関する説明を行いますので、学科試験は10時までに着席、実技試験(処理試験)はそれぞれの試験開始時間の10分前に会場前に集合してください。
- 学科試験は、試験開始15分後までに着席できなかった方の受験は認めません。
- 実技試験は、開始時間までに入室できなかった場合、受験できません。
- 試験時間中は、携帯電話、スマートフォン、メールの送受信等が可能な多機能腕時計等の無線通信機器類の使用、着用は認めません。また、時計として使用することも認めません。
- その他、試験時の注意点は、試験開始前にお伝えします。
- 当局の指導により、実技試験で使用したフグはお持ち帰りできません。

(2) その他

※ 受験願書への虚偽の記入が判明した場合、又は受験中の不正行為が判明した場合は、受験資格や合格を取り消す場合があります。

7 合否判定

学科試験、鑑別試験及び処理試験の得点が、それぞれ満点の**6割以上**である者を合格とします。

また、処理試験で、次のいずれかに該当する場合は、**他の得点によらず不合格**とします。

- (1) 肝臓、生殖器（卵巣、精巣）の鑑別を誤る
- (2) 不可食部位と可食部位に選別できない
- (3) 処理後の可食部位に不可食部位が付着している
- (4) 制限時間内に有毒部位の除去、臓器の鑑別ができない

8 合格発表

日 時 令和6年12月9日（月） 11時

掲 示 先 一般社団法人和歌山県食品衛生協会のホームページ上
(<http://www.wfha.jp/>)

掲示情報 合格者の受験番号

通 知 合格発表の10営業日以内に、合格者には「**合格通知書**」を、不合格者には「**不合格通知**」を、受験願書に記載された住所に一斉に発送します。
※ 電話による個別の合否の問い合わせには、一切お答えできません。

9 試験成績書の開示

期 間 合格発表の翌日から令和7年1月9日（木）まで

（平日10時～16時：土日祝及び12月30日（月）～1月3日（金）を除く）

開示方法 【窓口での開示】

* 開示場所 一般社団法人和歌山県食品衛生協会事務局

〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通1-3-5

電話 073-433-5004

来所前に必ずご連絡のうえ、受験者ご本人が下記必要書類を持参してください。

【郵送による開示】

* 下記必要書類と返信用切手（簡易書留）を同封のうえ郵送してください。

公的証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）に記載の現住所に返送します。

必要書類

- 1, フグ処理者試験成績開示請求書
- 2, 本人確認のできる写真付きの公的証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）
 - * 郵送の場合は現住所が確認できる上記公的証明書の写し
- 3, 受験時の氏名に変更があった場合は、戸籍抄本（発行後6か月以内のもの）、運転免許証の裏書き等で、氏名変更の経緯が確認できるもの。

注意事項

- ・ 請求できる者は、受験者本人に限ります。
- ・ 開示する成績については、総得点および各科目の得点とします。
- ・ 公的証明書に記載された住所以外へは郵送できません。
- ・ 申請書類の不備があった場合は、開示できないことがあります。
- ・ 電話等での開示や期間を過ぎての開示請求には、一切お答えできません。

10 試験問題及び解答の公表方法

日 時 令和6年12月9日（月） 11時
公表先 一般社団法人和歌山県食品衛生協会のホームページ上
(<http://www.wfha.jp/>)

※受験番号 この欄は記入しないでください

年度 和歌山県フグ処理者試験受験願書

記入例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

一般社団法人和歌山県食品衛生協会 様

写真貼付欄

- ・4.5cm×3.5cm
- ・3か月以内に撮影
- ・無帽、無背景
- ・マスクをはずして撮影
- ・上半身を正面撮影
- ・裏面に氏名を記載

和歌山県フグ処理等に関する指導要綱第4の2の規定によるフグ処理者試験を受けたいので、申し込めます。

住所	郵便番号	6 4 0 - 8 2 6 9	都道府県	和歌山 <small>都・道 府・県</small>
	市区郡町村 から記入	和 歌 山 市 小 松 原 通 1 - 3 〇 〇 ハ イ ツ 〇 〇 〇 号 室		
電話番号	〇 〇 〇 - 1 2 3 4 - 5 6 7 8			
フリガナ	シ ョ ク ヒ ン シ ロ ウ			
※フリガナは左詰めでカタカナで記入し、性と名の間を1マス空けてください。				
氏名	食 品 次 郎			
※氏名は左詰めで、性と名の間を1マス空けてください。				
生年月日 (西 暦)	2 0 0 0 年 0 1 月 0 1 日			
メールアドレス@****.****			
受験時の 配慮の希望	<input type="checkbox"/> 希望します <small>※希望される方は、レ点をつけてください。</small>	配慮 内容	(具体的にご記入ください)	
自治体への 情報提供	この願書に記載されている個人情報については、自治体が行うフグ処理者の認定等の食品衛生法に関する業務に必要な範囲において、当該自治体に提供する場合があります。			

マスが足りないときは、続けて余白に記入してください

西暦で記入してください

楷書でハッキリご記入ください

